

## 審査基準

## 1 契約候補者の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者を契約候補者とする。ただし、各委員の採点順位により支持された結果と一致しない場合または得点合計が最も高い者が複数の場合は、委員の協議により選定する。

## 2 下限の点数

下限の点数として、各委員の合計得点の平均として60点を設定する。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとする。

## 3 審査方法

企画提案内容と見積金額に基づき、県に設置された選定委員会において書類選考を実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

## 4 評価方法

評価は下記の企画提案評価表に基づき評価し、選定委員会の各委員が各々評価した結果の合計を当該提案者の得点とする。ただし、各評価項目において最高及び最低の評価を行った委員の採点はそれぞれ1件を限度として除くものとする。

〔企画提案評価表〕

評価項目	評価するポイント	配点
①体制及び工程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を迅速かつ適切に遂行できる体制を有しているか。</li> <li>・業務工程が明確であり、実行可能であるか。</li> </ul>	10
②放送	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の年間平均視聴率が高い等、広報効果の高い時間枠となっているか。</li> <li>・放送回数が適切か。</li> </ul>	45
③広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民を惹きつけるような工夫がされているか。</li> <li>・番組の認知度を高める工夫がされているか。</li> </ul>	30
④その他の工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・番組に対する意見や感想を適切にフィードバックする仕組みがあるか。</li> <li>・その他提案内容に特に評価すべき内容があるか。</li> </ul>	10
⑤経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容に対して、妥当な経費が示されているか。</li> </ul>	5
合計		100